

島 振 協 第 1 7 2 号
令和 6 年 3 月 2 6 日

各 市 町 村 長 様
各一部事務組合管理者 様
各 広 域 連 合 長 様
(人事・職員研修担当課扱い)

公益財団法人島根県市町村振興協会
理事長 久保田 章市

市町村職員等研修受講費補助金要綱の一部改正について（通知）
このことについて、別紙のとおり改正しましたのでご承知ください。

記

1. 改正内容

別紙 交付要綱新旧対照表のとおり

2. 主な改正理由

- ・補助金交付要綱の名称を変更。
(旧名称) 自治大学校等研修機関研修受講費補助金交付要綱
- ・対象となる研修に地域活性化センターが実施する国内研修を追加。
- ・補助金に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。

3. 施行日

令和 6 年 4 月 1 日